

Ⅳ 第44号議案 山陽新幹線新神戸駅構内新砂子橋補修業務に関する基本協定締結の件

第 44 号議案

山陽新幹線新神戸駅構内新砂子橋補修業務に関する基本協定締結の件

山陽新幹線新神戸駅構内新砂子橋補修業務に関する基本協定を次のとおり締結する。

令和 7 年 5 月 26 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 業 務 名 | 山陽新幹線新神戸駅構内新砂子橋補修業務 |
| 2 | 業 務 場 所 | 神戸市中央区熊内町 7 丁目 |
| 3 | 業 務 概 要 | 橋長 34メートル
橋梁補修工 1 式 |
| 4 | 委 託 金 額 | 5 億 6,398 万 5,400 円 |
| 5 | 受 託 者 | 大阪市淀川区宮原 4 丁目 6 番 35 号
西日本旅客鉄道株式会社
理事 山陽新幹線統括本部長 村田 一郎 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 道路橋梁整備費
橋梁整備費 委託料 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 10 年 3 月 31 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。